

五島市まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン ・総合戦略

2015-2019



はじめに



2014年（平成26年）5月、日本創成会議から独自の将来推計をもとに「消滅可能性都市」が発表されました。五島市も消滅可能性都市に含まれ、九州の中でも厳しい指数が示され、非常に衝撃的なものでした。

平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国は、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、県においても平成27年10月に「長崎県長期ビジョン」及び「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少克服・地方創生に向け対策が推進されております。

五島市においては、人口の現状と将来の姿を示し、これからの目指すべき将来の方向を提示する「五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

策定にあたっては、市民アンケート、高校生アンケートの実施、各種団体への聞き取り調査や、産官学労言の代表者で構成する「五島市まち・ひと・しごと創生推進会議」を通して、市民の皆様から貴重なご意見をお寄せいただきました。ありがとうございました。五島市の活性化には、市民の皆様を主役とし、国・県の力を結集することが不可欠であることから、引き続き、目標の実現に向けご支援・ご協力をお願いいたします。

五島市は、これまで地域資源を活かした「教会群の世界遺産登録」「再生可能エネルギーの島づくり」「マグロ養殖基地化」「日本一の椿の島づくり」の4大プロジェクトを推進し、徐々にその成果が表れ始めておりますが、人口減少に歯止めがかからない状況にあります。

このような中、人口ビジョンの目標を、2040年（平成52年）に2万7千人、2060年（平成72年）に2万人を確保し、持続可能な社会・経済活動を維持することとし、また、総合戦略では、五島市の持つ強みを最大限活用し、「良質な雇用の創出」「交流人口の拡大」「まちづくり」「子育て」の4つを基本目標とする人口減少対策に取り組みます。これまでにない危機感を持って、住みやすいまちづくりを進めなければなりません。

総合戦略は、平成27年度を最終年度とする総合計画に代わる今後5年間の市政運営の基本方針としておりますので、あらゆる主体に積極的に参画していただき、その目標の実現に向け、「結集!! みんなの力で五島を豊かに」を合言葉に取り組んでまいりましょう。

2015年（平成27年）12月
五島市長 野口 市太郎



目次

はじめに

序章

人口ビジョン・総合戦略のあらまし	2
（1）なぜ、地方創生なのか	2
（2）地方創生に求められること	2
（3）人口ビジョンとは	3
（4）まち・ひと・しごと創生総合戦略とは	3
（5）計画期間	4
（6）推進・検証体制	4

第1章 人口ビジョン

1. 人口の現状分析	8
（1）人口動向分析	8
（2）人口移動分析	12
（3）雇用や就労等に関する分析	20
2. 定住・結婚・子育てに対する市民意識	22
（1）市民アンケート調査結果	22
（2）結婚・妊娠・出産・子育ての意識調査結果	42
（3）高校生アンケート調査結果	48
3. 人口の将来展望	52
（1）将来人口の推計と分析	52
（2）目指すべき将来の方向	53
（3）目指すべき目標人口	53

第2章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

◎ まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成と体系	58
(1) 総合戦略の構成	58
(2) 総合戦略の体系	59
基本目標1:五島の恵みを活かし、雇用を生み出す“しま”をつくる	60
1-(1) 農林業振興プロジェクト	61
1-(2) 水産業振興プロジェクト	67
1-(3) 物産・ブランド振興プロジェクト	71
1-(4) 商工業振興・新産業育成プロジェクト	74
1-(5) 再生可能エネルギー産業創出プロジェクト	78
基本目標2:五島の魅力を発信し、世界に誇れる“しま”をつくる	82
2-(1) 観光による交流拡大プロジェクト	83
2-(2) UIターン促進プロジェクト	89
2-(3) スポーツを通じた交流拡大プロジェクト	92
2-(4) 広報戦略プロジェクト	95
基本目標3:安全・安心で住みやすさ日本一の“しま”をつくる	98
3-(1) 地域コミュニティ維持・活性化プロジェクト	99
3-(2) 健康長寿のしまづくりプロジェクト	102
3-(3) インフラ整備プロジェクト	107
基本目標4:五島の宝・子どもが育ち、輝く“しま”をつくる	112
4-(1) 結婚・出産・子育て支援プロジェクト	113
4-(2) 教育のしまづくりプロジェクト	116



序章

序章

人口ビジョン・総合戦略のあらまし

(1) なぜ、地方創生なのか

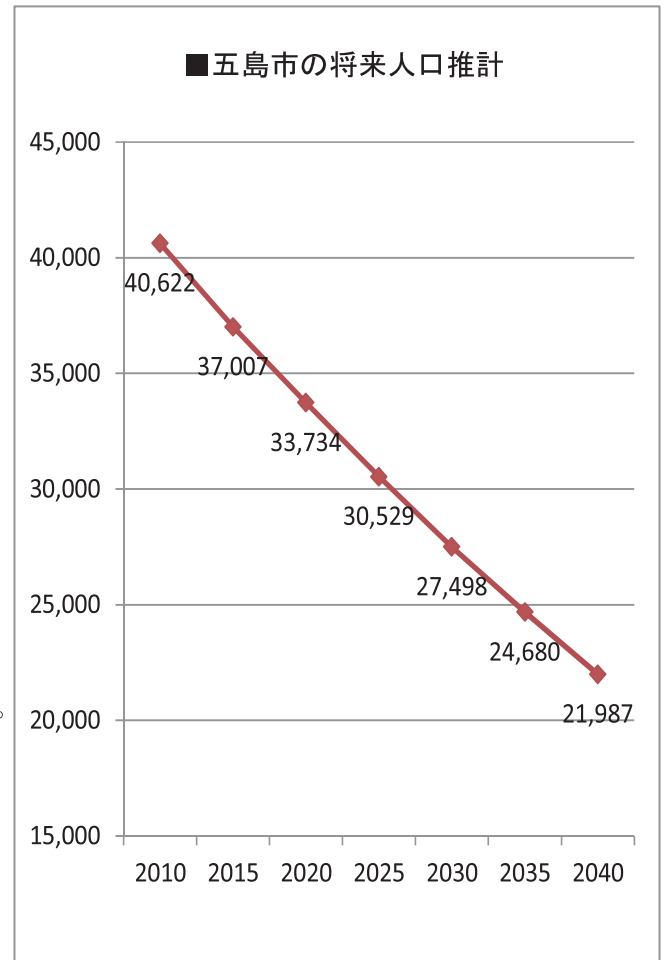
日本の人口は、2008年（H20年）をピークに減少し、その主な要因を、地方の若い世代が、出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市に流出していることとしています。

五島市の人口は、日本の人口より50年以上も早く減少に転じ、1955年（S30年）の91,973人をピークに平成22年国勢調査で40,622人まで減少しています。日本の人口が増えているときも一貫して減り続けてきました。

日本の人口減少の大きな要因は、出生数の減少ですが、五島市の人口減少は、これに加えて、長崎市・福岡市などの中枢都市（ダム都市）への人口の流出も大きな要因となっています。特に、高校卒業生の進学や就職による流出をはじめ、いわゆる生産年齢人口の流出が多く見られます。

人口減少は消費の低下や、基幹産業の後継者不足を招き、五島市の経済活動に大きな影響を及ぼしています。

このようなことから、人口減少から始まる悪循環を断ち切り、みんなの力を“結集”し、五島を豊かにしなければなりません。



出典：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 地方創生に求められること

五島市の2013年（H25年）の合計特殊出生率は1.76で、全国平均1.43、東京都平均1.13、福岡県平均1.45、及び長崎県平均1.64より高い数字となっています。このことは、合計特殊出生率が低い東京、福岡などの大都市への人口流出が、日本全体の出生数の減少につながり、結果として人口減少の要因であることを示しています。

このような状況を踏まえ、国は総合戦略を策定し、人口減少と地域経済縮小を克服するため、以下の基本的視点から取り組むこととしています。

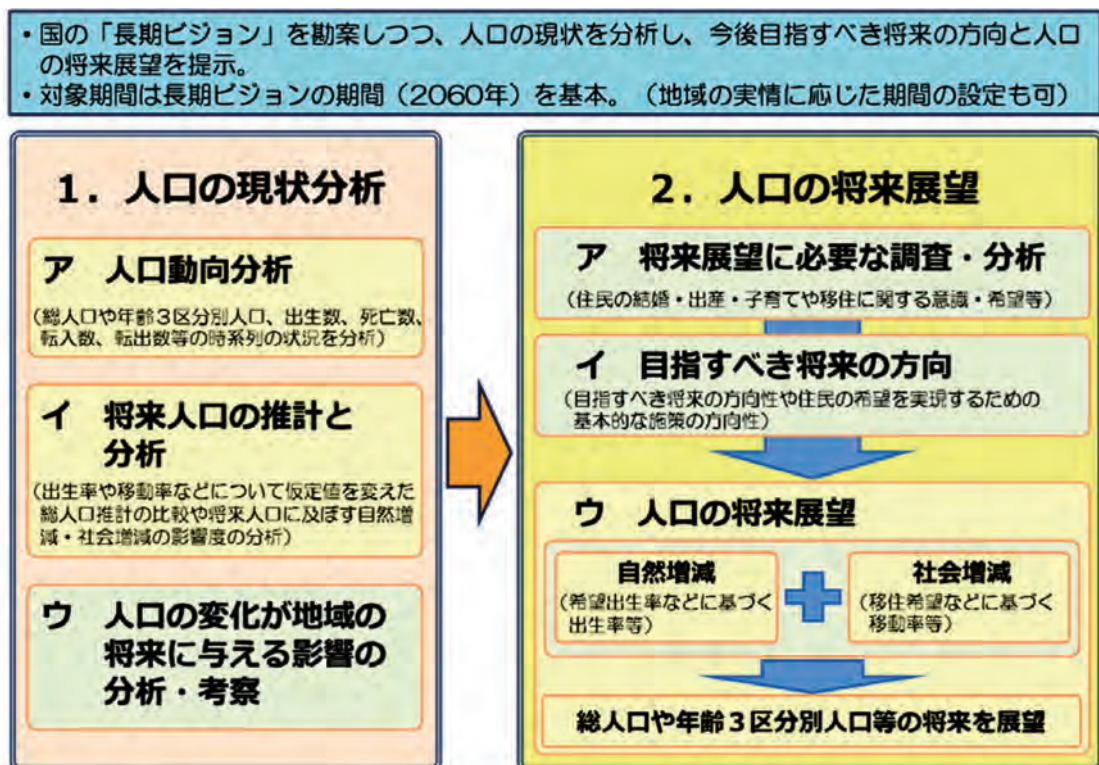
【人口減少と地域経済縮小の克服】

1. 「東京一極集中」を是正する。
2. 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
3. 地域の特性を生かし、地域課題を解決する。

(3) 人口ビジョンとは

五島市の人口の現状を分析し、人口に関する認識を市民と共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。また、総合戦略において、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられるものです。

対象期間は、国・県の長期ビジョンの期間にあわせ、2060年（H72年）とします。



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局資料

(4) まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

五島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第8条に基づき、今後5年間の基本目標、基本的方向、具体的な施策をまとめたもので、五島市の持つ強みと地域資源を最大限活用し、良質な雇用の創出、交流人口の拡大、子育て支援とこれらを支えるまちづくりに取り組み、人口ビジョンを踏まえた人口減少対策を推進するものです。

また、総合戦略を、平成27年度を最終年度とする総合計画に代わる市政運営の基本方針として取り組みます。

策定にあたっては、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則に基づき、関連する施策を立案します。

自立性	各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。
将来性	地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する。
地域性	国による画一的手法や「縦割り」的な施策ではなく、地域の弱みを改善し、強みを活かすような地域の実態に合った施策を立案する。
直接性	限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごととの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
結果重視	明確な PDCA サイクルの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(5) 計画期間

総合戦略の計画期間は、国・県の総合戦略と整合性を確保するため、2015年度（H27年度）から2019年度（H31年度）までの5年間とします。

(6) 推進・検証体制

①推進・検証方法

総合戦略においては、4つの基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、重点事業ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、これらにより施策の成果・効果を客観的に検証し、必要に応じて改善を行う取り組み（PDCA サイクル）を構築、実行していきます。

また、産官学金労言の代表で組織する五島市まち・ひと・しごと創生推進会議を検証機関とするとともに、市議会や市民の皆様から幅広く意見を聞きながら、必要に応じて総合戦略の改定を行います。

②推進・検証組織

ア. 庁内組織：五島市まち・ひと・しごと創生本部

人口減少対策、地方創生に向けた施策を検討し、その実施を推進することを目的として設置しています。構成：市長、副市長、各課長等。

また、組織内に委員会と、具体的事項について協議及び検討を行う作業部会（ワーキンググループ）を設置しています。構成：各課長および係長。

イ. 官民連携組織：五島市まち・ひと・しごと創生推進会議

人口ビジョン及び総合戦略の策定に関する審議と検証を行うことを目的として設置しています。構成：産学官金労言の代表25名。

ウ. 市町連携組織：長崎県県・市町まち・ひと・しごと創生対策連携会議

県に、「まち・ひと・しごと創生」に関する認識の共有と各種施策の推進における連携を図ることを目的として設置されています。構成：県及び各市町のまち・ひと・しごと創生担当課長等。